

令和7年度第3回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 令和8年1月22日（木）午後2時から午後3時25分まで

場 所 日進市役所 第1会議室

出 席 者 齊藤由里恵、金澤敦史、加藤隆司、小芦圭吾、三隅晋吾、上田信子、樹神雄二（敬称略）

欠 席 者 堀口裕

事 務 局 杉田武史（総務部長）、山田和典（総務部次長兼財務政策課長）、鈴木亜宙（同課課長補佐）、市川寛己（同課主査）

説明のために出席したもの 味岡正樹（企画政策課主任主査）、西尾直樹（財産運営課長）、鏡味美己彦（同課主幹）、渡辺幸代（同課総括建築技師）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 4人

次 第 1 開会
2 あいさつ
3 議題
（1）日進市行政改革推進方針の策定について
（2）補助金等の定期検証について
（3）日進市庁舎建替基本計画について
4 その他
（1）日進市公共施設再編計画のパブリックコメントについて（報告）

配 付 資 料 資料1 日進市行政改革推進方針の策定について
資料2 補助金等の定期検証について
資料3 日進市庁舎建替基本計画について
資料4 日進市公共施設再編計画のパブリックコメントについて

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議題 （1）日進市行政改革推進方針の策定について （2）補助金等の定期検証について （3）日進市庁舎建替基本計画について
	4 その他 （1）日進市公共施設再編計画のパブリックコメントについて（報告）
会 長	議題（1）日進市行政改革推進方針の策定について、事務局から説明をお願い

発 言 者	内 容
	します。
財 務 政 策 課	(資料 1 に基づき説明)
会 長	質問票を事前に各委員に送付しておりますので、事前質問がありましたら先に事務局より質問内容と回答を説明いただいてよろしいでしょうか。
財 務 政 策 課	資料 1 日進市行政改革推進方針「4 改革の視点 (2) 連携の深化」の冒頭に人口減少というキーワードが出てくるが日進市においてはまだ人口減少をしていないと思われる。これは何年先のことを想定しているか。とご質問をいただいております。 こちらについては、本市のホームページでも掲載しております、令和 6 年度の人口推計では、2030 年をピークに本市においても人口が減少する想定が示されております。これを踏まえた連携の深化の視点が必要であると考えこのような記載をしております。
企 画 政 策 課	続いて、資料 1 の後半、日進市行政改革推進方針に基づく行動指針について 4 点ご質問をいただいておりますので順番にご説明いたします。 1 点目は、3 取組項目 (2) 行政資源の最適化にある、職員一人ひとりの能力発揮と生産性向上の効果測定はどのように行うかというご質問です。 これは行動指針に掲げている K P I の中でいいますと、時間外勤務時間数が削減できているかという点と、業務改善による処理時間の減少を見ながら、各業務の効率化、外部委託および広域の連携などを管理することで効果測定をしていきたいと考えております。 2 点目は、5 K P I にある、業務改善による処理時間の減少時間の測定はどのように行うのかというご質問です。 これについては業務改善をするにあたって、まずどういうフローで業務を行っているかを洗い出します。そして、それぞれの業務の所要時間を把握したうえで、無駄なフローの見直しや、時間のかかっている業務について、例えば D X 化や外注を行うことで、見直し後の時間数との差分が把握できます。この差分が減少時間だと考えております。時間の確保によって、将来を見据えた政策立案など職員が中心となってやっていくべき業務により注力できるということで指標としております。 3 点目は、5 K P I にある、資産老朽化比率はどのようなものか、また算定方法はどうかというご質問です。 こちらは公共施設の老朽化度合いを示す一つの指標となっております、減価償却の累計額を有形固定資産の取得価格で割った数字になります。例えば、建物を建てたときにかかった費用と、10 年経った際に計算された減価償却の合計額の割合になります。この比率が高いほど、一般には老朽化が進んでいると言われ

発 言 者	内 容
	ます。施設のマネジメントの検討という意味でこの指標が一般的と考えております。 最後に４点目は、職員アンケートによると、人手不足や能力不足により行政改革の取組みが進んでいないという回答が多かったと書いてあります。回答した職員の属性、役職、業務、責任範囲等により次元の異なる回答がされていると思われますが、対象者ごとに質問を変えたり、変えない場合は回答の立場を考慮して集計されたりしたのでしょうかというご質問です。 職員アンケートについては、行動指針策定にあたり、全庁的な課題把握を目的としたことから共通の質問としており変更はしていません。ただ回答の中に、職責も回答いただいていますので、人材育成などにおきましては、その結果を踏まえながら活用していきたいと考えているところです。 事前のご質問の回答は以上となります。
会 長	ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。
委 員	職員一人ひとりの能力発揮と生産性向上を、時間外勤務時間数というK P Iで見ることにについて、時間外数は前後するものであって、ここで本当に業務改善量が測れるのでしょうか。また効率化して、仕事一つひとつの減少時間を見ていくということでしたが、時間内の業務だけで一旦見るべきではないのかなと思うのですがどうでしょうか。
企 画 政 策 課	コロナ渦以降、時間外勤務時間数が伸びてきている実態がございまして、その中を見てみると、業務が複雑化していつて時間がかかっているということがあります。一度立ち返って改めて業務の見直しを行うということで、当面の課題として時間外の削減というのが一つの目標にありますので、ここに挙げている状況です。 その上で業務改善も時間外勤務の削減に連動してくるというのは委員のおっしゃるとおりだと考えております。また、時間外勤務が少ない課もありますが、そこは何もしなくていいかという決してそんなことはありません。行政が対応すべき課題は日々変わっています。立案して、動かしていくという時間を確保する必要がありますので、日々の業務については、極力効率化すべきであるとしてこの指標を使っています。
委 員	時間外勤務を減らすというのが目標になってしまうと、操作できてしまうと思うので業務効率されたのか明確化できないと思い質問しました。ありがとうございました。
会 長	ほかにはございますか。
委 員	自分が勤めていた会社で業務改善をしていくにあたって、ある部署の最適化であっても他の部署の最適化になっていなかったということがあって、もっと言え

発 言 者	内 容
	ば、ここは市役所ですので市民にとってどれだけ便利かというのとも考えなければいけない。それを十分に検討いただいたうえで、効率化を目指していただきたいです。考えていただいていると思いますが、どうでしょう。
企 画 政 策 課	業務改善にはプロジェクトグループが伴走していくということと、プロジェクトグループは横断的なメンバー構成をしておりますので、市として最適な方法は何かということを考えております。特定の部署に偏るようなことがないように十分注意をしながら取り組んでいきたいと考えております。
会 長	ほかにご意見、ご質問はありますか。
会 長	時間外勤務が少ない部署は、人員が確保できているからなのか、効率化できているからなのか、それを検証して、効率化できているなら他に展開するなどということもプロジェクトチームでやっていただきたいなと思います。 また、行動指針の3 取組項目にある、市民サービスの質的向上というのは、5 K P Iにある指標のどこで測れるのかという疑問を持ちました。住民1人あたりの行政コストで測るのは少し違う部分もあると思います。これを説明できる指標、例えば他の事例で言いますとオンライン申請に関する指標などが考えられますが、何か考えていることがあれば教えてください。
企 画 政 策 課	1点目のご意見ですが、これまで事業とお金は結びついていても、そこに人が結びついていないことがありました。事業とお金と人が連動するよう庁内に浸透させるため、今後取り組んでいきます。2点目のご質問ですが、上位計画である総合計画の進捗管理の指標として住民意識調査を使っていますので、これを見るべきと考えております。また来年度以降、進捗報告を行いますのでご意見をいただければと考えております。
会 長	ほかにご意見、ご質問はありますか。ご質問、ご意見がなければ委員の皆さまに確認いただいた内容で答申を行うこととしますがよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。なお、議題2についても答申予定ですので、議題2の議論終了後にまとめて答申を行います。それでは議題2 補助金等の定期検証について事務局から説明をお願いいたします。
財 務 政 策 課	(資料2に基づき説明)
会 長	こちらについても、質問票を事前に各委員に送付しておりますので、事前質問がありましたら先に事務局より質問内容と回答を説明いただいてよろしいでしょうか。
財 務 政 策 課	1点質問をいただいています。補助金の交付対象のうち、制度の開始時から軌道に乗るまでに限定して拠出する補助金等はあるのでしょうか。半永久的に拠出するというイメージがあり、補助がなくとも自立できるものでも、もらえるもの

発 言 者	内 容
	はもらう的な発想になるのは困るという内容です。 こちらについて、制度の周知を図ることを目的とした補助金であれば制度当初から期限を設定することも検討したいと考えております。また、制度当初から期限を設定することがなじまないような補助金等については、半永久的な拠出が前提とならないよう、周期を最大5年と定めた定期検証の機会を通じて、今回のように検証をしていただいているところであると考えております。
会 長	ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。ご質問、ご意見がなければ委員の皆さまに確認いただいた内容で答申を行うこととしますがよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	それでは答申を行いますので、進行を事務局へお返しします。
財 務 政 策 課	それでは会長から答申をお願いいたします。
	(答申) (総務部長あいさつ)
財 務 政 策 課	ありがとうございました。この後の進行を再び会長へお戻しします。
会 長	議題3 日進市庁舎建替基本計画について事務局より説明をお願いします。
財 産 運 営 課	(資料3に基づき説明)
会 長	ありがとうございます。
財 産 運 営 課	こちらについても1点事前質問がありましたので、説明してよろしいでしょうか。
会 長	お願いします。
財 産 運 営 課	現在の庁舎のうち、老朽化が激しいものは建て替える必要があると思われるが、いつの時点を想定しどのような規模や機能を備えた建物が必要なのか。激変する環境に適応する必要があり流動的です。数年先の状況を見越した建物を検討しているのでしょうか。D X化が進むと、建物の必要性も低くなってしまうと思っています。というご質問です。 回答としまして、D X化の転換期において、現時点における適正な規模、機能を備え、行政サービスが低下しないようにする必要があると思っております。またこれからD X化が進むと、市民が市役所に来る機会が減ると想定されます。したがって市役所の役割が大きく変わっていくと思います。 今回の計画では、老朽化した北庁舎の建て替えや保健センター機能の複合化を行うとともに、広いフリースペースを設けるなど市民が交流、活動できるような機能をあわせて有する施設というものを検討していく必要があるのではないかと考えております。
会 長	ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。

発 言 者	内 容
委 員	この北庁舎の建替えによって、保健センター機能が移転されて、今後本庁舎の建替えも想定して配置を行うというイメージでよろしいですか。また、市民交流スペースの設置については、イメージが湧かないのもう一度教えていただきたいです。それから周辺施設整備という話の中で、どこまで何を含んでいて、それをどう再編していくか、どんな構想があるのかお話しいただけますか。
財 産 運 営 課	北庁舎と本庁舎の配置の関係についてはおっしゃるとおりです。市民交流スペースについてですが、例えば広めのフリースペースで、市民がイベントを開催して、そこにたまたま来庁していた方が覗きにきたり、イベントがあることを聞きつけて来る人もいたりというように、自由な空間を提供していくということも考えています。現段階で詳細は決まっておらず、今後皆さんと話し合いながら育てていくものと思っております。 また、周辺施設整備についてですが、市役所の周辺にはいろいろな施設が点在していますので、状況に応じて検討する必要があるとは考えておりますが、何かが具体化しているわけではありません。
委 員	市民交流スペースに関しては、にぎわい交流館や市民会館といった目的に応じた施設がすでにあります。行政機能を有する庁舎に市民交流スペースを作るというのは、まだちょっとイメージが湧かないのですが説明の内容は分かりました。それから市役所周辺にいろんな施設が本当に点在していて、まとまりがないと感じています。蟹甲交差点の渋滞解消も含め、公共施設集積地域として魅力を作るようなイメージを持ちながら進めていただきたいと思います。
会 長	ほかにご質問はございますか。
委 員	市の魅力を増やすために、シンボリックな建物にするという内容を盛り込むことはありますか。
財 産 運 営 課	建て替える場所が北側の案ですと道路から目立ちますが、南側の案ですと建物に挟まれて目立たないため建替えを行う位置などによっては検討いたします。
委 員	今の案から更に位置を動かす検討はされないということでしょうか。
財 産 運 営 課	概ねこの位置で検討してまいります。
会 長	ほかにはありますでしょうか。
委 員	市民交流スペースについては、市役所に行きやすくなったり、災害時などいざという時に頼りになったりするという気がしました。また本庁舎の位置に関して、現時点で正面入口からすぐのところで駐車されると多少渋滞してしまうので伝えておきます。それから各部署の配置について、市民のために部署の連携をするというところをもう少し前面に出していただくと良いかなと思います。
会 長	ほかにご意見、ご質問はありますか。
委 員	何階建ての建物を予定していますか。また、場合によっては敷地が不足すると

発 言 者	内 容
	いうことで民地の収用などはあるのでしょうか。
財 産 運 営 課	決定ではありませんが、3, 0 0 0 m ² と仮定しますと2階から3階建てとなります。また、本計画では敷地内で収めることを前提に検討しております。
会 長	ほかにはありますでしょうか。
委 員	この基本計画の中に、課題、例えば職員が物理的な環境面で働きにくいとか、あるいは市民の皆様からの要望があるとして、それらはどのように取り込まれているのかというのが1点目の質問です。 また、一般的に役所ではたらい回しにされるということがありますが、例えば1日の市民対応件数の想定があって、それに対して良いサービスを提供できるような仕組みが基本計画に入っているのかお聞かせください。
財 産 運 営 課	職員の働きにくさや市民からの要望といった点についてですが、北庁舎は階段の段差が大きいことやエレベーターが無いことなど、不便をかけているところが多いのが現状です。よって、全面的に改善されると思っております。 また、保健センター機能の移転により窓口や部署連携の再編は必須であると考えております。連携不良だと言われないような仕組みを考えてまいります。
委 員	ありがとうございます。市民交流スペースの設置等、様々なアイデアがあるかと思いますが、やはり基本的なサービス、これが一番効率的に機能するような庁舎になるといいなと願っております。
会 長	ほかにございますか。
会 長	意見ですが、基本方針が抽象的なものなので、建替計画では市民の方がイメージしやすいような表現が必要だと思います。また財政的な話ですが、例えば防災拠点やゼロカーボン機能などを併せ持つことで確保できる補助金等の財源の活用は、ぜひお願いしたいと思います。それからここ10年くらいで建設された先進事例の研究をしっかりとやっていただくと良いと思います。ニセコ町の庁舎は、自主財源をあまり使わなかったり、市民目線で見やすい情報公開を行っていたりというところを取り上げられていますので、ぜひ参照してください。 あとは建物の規模についても単に合算されたというだけでなく、DX化などで不要となる部分、また現代だからこそ増える部分もあると思いますので、将来を見据えて計算して、この計画になっているという説明もあると良いと思います。
会 長	ほかにはいかがでしょうか。
委 員	基本方針は、今回の建替えだけではなく、本庁舎も含み市庁舎全体の方針という考えでよろしいでしょうか。また、8ページにあるこども家庭センターとは、既に本庁舎と保健センターにある機能ということでしょうか。
財 産 運 営 課	基本方針についてはそのとおりです。こども家庭センターについては、妊娠、出産から包括的に子育てを支援していくことを目的として自治体に設置するもの

発 言 者	内 容
	ので、本市においても令和6年4月に設置しています。保健センターで母子保健の部分、本庁舎で子育て支援の部分連携して担っていますが、場所の集約によってこの連携強化を図っていくということです。
会 長	ほかにご質問、ご意見はありますか。無いようでしたら、本日の議題については以上とします。その他として、報告事項を事務局よりお願いします。
財 産 運 営 課	(資料4に基づき説明)
会 長	ありがとうございました。最後にご意見、ご質問はありますか。
委 員	(意見、質問なし)
財 務 政 策 課	(事務連絡)
	閉会